

# 会議結果報告書

令和2年8月18日

会議の名称	令和2年度第2回志木市介護保険運営協議会
開催日時	令和2年8月18日(火) 13時30分～15時00分
開催場所	志木市総合福祉センター 401・402室
出席委員	渡辺修一郎会長、佐藤陽副会長、西野博喜委員、中村勝義委員、 西川留美加委員、宮下博委員、前田喜春委員、尾上元彦委員、 大島文枝委員 (計9人)
欠席委員	岩崎智彦委員、金野理恵委員、清水正明委員、原藤光委員 (計4人)
説明員	長寿応援課 奥田和治副課長 渋谷幹彦主幹 (計2人)
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第8期アンケート調査報告書について (2) 第7期計画における令和元年度の対象事業評価及び令和2年度の 目標設定について (資料1) (3) 国の基本方針及び計画骨子案について (資料2-1～2-3) 4 その他 5 閉会
結果	別紙審議内容の記録による。 (傍聴者2人)
事務局職員	的場裕行課長、奥田和治副課長、渋谷幹彦主幹、 佐藤潤子主査、川幡陽子主査、山田美穂主査
審議内容の記録 (審議経過、結論等)	

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

## 3 議事

### (1) 第8期アンケート調査報告書について

#### <説明員>

第8期計画のアンケート調査報告書が出来上がったため、策定支援事業者より説明を行う。(策定支援事業者) 第8期アンケート調査報告書冊子に基づき説明する。

調査報告書について、前回、調査の概要と調査の主要な結果を報告したが、前回報告書資料案としての提示からの変更点と、追加点をいくつか説明する。

まず1つ目は、圏域別のリスク項目別指標をレーダーチャートとして一覧で比較できるように記載している。

次に報告書について説明をする。まず、介護予防日常生活圏域ニーズ調査における認知症に関する相談窓口を知っているかという設問について、「知っている」の回答が全体の17.7%で、あまり高くない。クロスで結果を見ると、認知症の家族がいる方であっても相談窓口を「知っている」との回答は46.6%で半数を切っている。このようなことから認知症の窓口に関する認知の向上が課題となっている。

次に、在宅介護実態調査における現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等について、1番高いのが、「外出の付き添い・送迎等」で、移動支援のニーズが見られる。次いで、「認知症症状への対応」が28.6%で、日常生活圏域ニーズ調査における認知症の相談窓口の認知度が低い結果とともに、認知症の窓口の周知が不安の解消につながるひとつの重要な取組になる。

次に、介護保険以外の高齢者サービスの認知度について、ケアマネジャーが利用者にサービスを紹介したことがあるかについては、ケアマネジャーの中でも「本アンケートで初めて聞いた」と回答した割合が高い項目が、「シニアボランティアスタンプ制度」、「脳リフレッシュ教室」、「ふれあい健康交流会」、「地域リハビリテーション事業」等で、全体的に社会参加に関するサービスや、介護予防に関するサービスの認知度が、ケアマネジャーの中でもあまり高くない。ケアマネジャーを積極的に取り込み、現場レベルで活動に関する周知の向上を図っていくことも課題だ。

最後に、事業所が実施している介護サービス向上のための取組の実施状況について、「はい」の回答が低い項目が、「介護機器等の活用」、「外部評価機関への第三者評価委託」となっている。「外部評価機関への第三者評価委託」については、サービスの質の向上に向け客観的な立場から評価・点検に向けた取組が必要とされているため、今後、評価の委託が進んでいくことが課題として挙げられる。もう1つ、「介護機器等の活用」については、第8期の介護計画の策定にあたり示された国の基本指針(案)の中でも、介護ロボットやICTをはじめとする介護機器による現場の変革が記載されており、介護職員の負担の軽減やサービスの質の向上に向け積極的に取り組むことが期待される分野となっている。

<質疑応答>

(特になし)

(2) 第7期計画における令和元年度の対象事業評価及び令和2年度の目標設定について

<説明員>

資料1及び介護保険事業計画第7期計画冊子に基づき説明する。

第7期計画における進捗管理の評価対象事業について、令和元年度の実績状況及び令和2年度の目標の見直しの状況について報告する。本事業の一覧表掲載の各事業は、第7期計画初年度の平成30年度から継続して評価を実施し、令和元年度分についても年度終了を待って担当各課に照会のもと、達成状況などを聴取した上で、本市の福祉施策に関する総合的審議機関である福祉施策庁内推進会議にて了承されたものである。

一覧表のうち、主な事業について説明する。

介護保険事業計画については、介護保険法の規定によって、特に自立支援、介護予防、重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標の記載と都道府県への報告が求められている。本一覧表の対象事業のいくつかも、すでに目標及び取組状況を自己点検によって埼玉県へ報告している。例えば、一覧表中の番号10番、施策「生きがいつくりと、健康ライフスタイルの推進」における評価対象事業、「いろは百歳体操支援事業」は、計画初年度の平成30年度当初の通いの場の箇所数は17箇所だったが、令和元年度の目標を23箇所に修正したことから、目標に到達したという状況である。

14番の「認知症対策の強化」の事業「認知症初期集中支援チーム事業及び認知症カフェの開催」の令和元年度の目標は、認知症初期集中支援チーム事業が訪問件数30件、認知症カフェが開催80件、利用者1,600人に設定したのに対し、訪問が5件、開催が56件、利用者が1251人と、いずれも目標には到達しなかったため、令和2年度の目標を修正している。

次に16番、施策「自立支援と重度化防止の推進」の事業、「自立支援型地域ケア会議の開催」については、令和元年度の目標を11回開催、ケース検討22件にしたが、開催9件、検討19件、研修会開催1回であった。このように一覧表記載の各事業は、それぞれの方向性に即した事業を実施し、達成状況に合わせた分析をした上で、次年度の目標設定及び対策を実施している。なお、担当課評価における令和元年度の達成状況は、全20事業中達成が10事業、一部達成が3事業、不達成が7事業であった。

<質疑応答>

議長) 認知症対策の強化について、目標が達成できていないというのだが、高齢者等実態調査報告書の中でも、そもそもどこに相談したら良いかわからないということが大きな課題のようだ。対策は立てているか。

説明員) 認知症に関し、どこに相談したらいいのかわからないという結果も出ており、高齢社会の進展の中で、認知症の高齢者が増加することが想定され、課題の一つであると認識している。来年度の実績では、認知症初期集中支援チーム事業や認知症カフェ、また認知症地域支援推進員が配属されている高齢者あんしん相談センター等、既存の事業の周知や改善を図ってきたい。昨年度の実績は、感染症の影響もあり、件数自体としては減っているが、評価指標を、

開催件数等のアウトプット指標だけでなく、医療や支援につながったかというようなアウトカム指標等も活用したい。また、認知症初期集中支援チーム事業は、より親しみやすい名称の変更も企画しており、包括支援センター等と連携しながら周知を図っていききたい。

議長) 達成状況が一部達成や不達成になっている項目で、感染症の影響があったということだが、番号5の「緊急時連絡システムの設置及び高齢者見守り通報システムの設置」の目標を下方修正したのは、設置の必要な人がいなかったから下方修正したということではよいか。

説明員) 令和元年度の実績状況については、目標に到達しなかったため、令和2年度の目標を下方修正したという状況である。設置総数は、年々減ってきている事実はあるが、本事業のニーズは、高齢社会の進展及び災害に対する備えは行政においても重要視しなければならないと認識しているため、事業のニーズそのものがなくなってというよりは、周知の仕方や事業の実施方法の改善が今後必要なのではないかと認識している。緊急時連絡システムについては、朝霞市と新座市の3市合同で運営していることから、3市間での協議等を重ねたり、介護事業所と連携しながら周知を図っていく必要があると考えている。

委員) 今の意見について、老人クラブの会員の中では、包括支援センターとタイアップする等により、このシステムの評判はよく、利用が徐々に増えている。

議長) 第8期の国の基本指針では、災害や感染症対策に係る体制整備が求められており、隠れたニーズがあるといけないため、この結果でいいのか確認して欲しい。

委員) 「ホッとあんしん見守りシステム事業」のようなネットワークを活用した支援や、自治会・地区ごとの見守りの取組もある。次期計画では、特に地域共生社会の実現に向け、より意識的に展開を図る必要が出てくるため、災害への備えについても、今後は各課が行っているものを連携できるようにしていくことが必要になると思う。上位計画の地域福祉計画の中できちんと整理をして、高齢者の分野にて行われているものは、高齢者の計画で説明できるようにしていくことが必要だろう。

委員) 番号10「いろは百歳体操支援事業」について、通いの場が23箇所が増えているとのことだが、延べではなく参加者実数として何パーセントぐらいが参加しているのか。また、感染予防のため三密を避ける必要があると思われるため、箇所数を増やしたり、回数を増やしたりという検討はしているのか教えてほしい。

説明員) 令和元年度は目標に到達したが、通いの場は、先頃まで開催されず中止という状況が継続していた。また、参加の割合については、いろは百歳体操事業は地域住民が自主的に実施をしていただく事業のため、正確な参加人数は担当課においても把握はしていない。現在は感染対策をしながら再開し始めている通いの場があると把握している。担当課としても通いの場の代表等、主要メンバーにお集まりいただき、現在の状況や不安に思っていることを伺い、開催するにあたっての注意点のアドバイスなどをさせていただいた。このような状況から令和2年度目標については、当面は現状維持の目標とせざるを得ないと考えている。

委員) 番号14で、評価の基準が件数よりも成果に置くと記載しているため、評価指標として、この事業においても件数よりも成果に、指標をシフトしても良いのではないかと。

委員) コロナ禍の中で厳しいことは認識しているが、こうした状況が今後も続くであろうと考えられる中で、高齢者は動かないことにより、体が不自由になって介護度が上がる等、色々な予想ができる。そのため、健康長寿医療センター等では集いの場を運営していく際に、感染症対

策ガイドのようなものも出したりしているし、他の自治体等でも、こういうことに気をつけながら、というようなものを提示している。現状では、どのように安全に配慮しているのか難しいとは思いますが、検討していることがあれば教えて欲しい。

説明員) 緊急事態宣言下においては、できるだけ外出を控えていただくため、自宅でできる運動等のチラシ等を作成したり、周知を図ってきた。また、地域包括支援センターの中にはホームページに自宅でできる体操の紹介を頻繁に更新したところもある。今後は、自宅でフレイルを予防していただくと同時に、外出や社会交流をしていただくようなきっかけを作る、また感染対策を行った事業の運営も必要になってくると思われる。関係機関としっかりと連携しながら、また他市町村や国の状況を把握等しながら、実施していきたい。

議長) 本日開催した地域包括センター検討部会の中でも、自宅でできる運動の紹介は結構役に立っているという意見があったが、健康的なライフスタイルの推進に寄与するのではないかと思う。このような取組についても目標に入れてよいのではないか。

委員) 平成30年度と令和元年度の達成状況が不達成という項目が3箇所ある。緊急時連絡システムと、8番の住宅改良補助、17番の一般介護予防だが、住宅改良補助について、給付者が30年度実績で2名に対し、初年度の目標が高い数値で、元年度の目標が84から5人に大幅に下方修正しているのので、実績から他の事業と統合や廃止を検討する、8期計画では数値目標を挙げるのであれば、そのような見方も必要ではないかと思う。

説明員) 委員のご意見については、しっかりと第8期計画に向けて立案していかなければならないと認識している。第7期計画の進捗管理表だが、第6期までは評価対象事業が130以上あり、各施策に合わせて絞り込んだという状況である。進捗管理面で当時の審議会においてもご意見をいただいていたため、第8期計画ではそれ点も踏まえた上で対象事業を選定し、また評価の方法についても、先ほどの委員からご意見のあった、数量のアウトプットだけでなく、成果といったアウトカムも十分に念頭に置きながらやっていく必要があると思う。また、事業の選定にあたっては、評価対象年度の中ですべて不達成という結果が出たものについては、そもそも事業として必要性があるのか、あるいは必要性はあるがインフォメーションの仕方が悪いのか等、しっかりと判断しながら、また計画の中の事業として該当し、記載をする必要があるのかということも判断していきたい。

委員) 評価対象となっている20項目の事業は、抜粋されたものという理解でよいか。

説明員) ご指摘のとおりである。計画の進捗管理を図る上では、施策に対する各事業の進捗状況を把握し、それを評価することによって計画の評価とし、次期計画につなげていくというようなPDCAが一般的なやり方と認識している。評価を受ける事業の選定の仕方も、各計画によって様々な考え方があり、計画に記載されている事業をできるだけ網羅するのも計画の評価手法の一つかと思う。第8期計画については、どのように評価対象事業を選び、適切なPDCA管理をしていくか考えていきたい。

### (3) 国の基本方針及び計画骨子案について

<説明員>

資料2-1から2-3、参考資料を基に説明する。

第8期の計画骨子初案を今回作成した。計画の骨組みとなる基本理念、基本目標とそれを

実現するための基本施策やポイントとなる事項をまとめた。

基本理念と基本目標については、計画の長期的一貫性や継続性の観点から、第7期計画と同一にしているが、基本施策にて国の基本方針に指定された内容を包含した。例えば骨子の基本目標「みんなが参加する生きがいとふれあいあふれる元気なまちづくり」の基本施策は、「地域活動への参加促進」であるが、これは基本指針の第8期計画において記載を充実する事項、「地域共生社会の実現」を高年齢福祉の分野において体現するものとして記載している。

また、地域活動への参加促進という基本施策を実現するは、「地域ぐるみでの活動の参加促進」や「ボランティア・福祉人材の育成」となり、この内容を推進する事業は、地域福祉計画との整合性を図りながら展開していきたい。

また、基本目標「健康を維持し、医療・介護・福祉のサービスが必要に応じて利用できるまちづくり」と、その基本施策「健康づくり・介護予防推進」は、基本指針では「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」に対応し、この基本施策を推進することにより体現できるものと考えている。

また、基本施策「健康づくり・介護予防の推進」における内容、「疾病予防とセルフケアの推進」や「自立支援と重度化防止等の強化」に対応する事業を展開することにより、介護予防・健康づくりの推進を図っていきたい。次回の会議において、計画骨子案を確定し、これを骨組みとして計画素案の作成に取り掛かることを予定している。

#### <質疑応答>

委員) 国の方向性とそれを受けた志木市の取組ということで、基本的な大枠は説明の通りだと思う。ただ、基本目標2と基本目標3に関連することとして、地域共生社会に向けての実現においては、従来の支える側と支えられる側という概念ではなく、高年齢者が高年齢者を支援する社会として、お互いに支え合うことを重視していくのが、新たな方向性になっている。例えば基本目標「社会参加と生きがいづくり」は、ボランティアのことも出ているが、支援される側でも、何らかの社会参加をしていけるような支援をし、また結果として基本目標で健康づくりや健康長寿の延伸にもつながっていく、と考えられる。志木市の新たな方向性として謳っていくことを意識的に書いて欲しい。

議長) 今の意見に加え、先日の国の社会保障審議会の部会において、就労活動支援コーディネーターの役割を追記するようにとの要望があったとホームページに公開されていた。高年齢者の就労や社会的役割を持った活動を支援する人材の育成、または組織化について考えがあるか。

説明員) 地域共生社会の実現には、高年齢者だけに限らず、地域全体での支え合いを推進していく必要性が求められ、計画では地域福祉計画を上位とした連携と整合によって図っていく必要性があると認識している。その中で、高年齢者については、単に支えられる側というわけではなく、支え・支えられるという仕組みを作っていくことを念頭に置きながら、計画の作成と事業展開をしていく必要があると考えている。第8期計画の骨子においても、基本目標「みんなが参加する生きがいとふれあいあふれる元気なまちづくり」における、「社会参加と生きがいづくり」や「地域活動への参加促進」では、介護の必要性のない方や元気な高年齢者、または前期高年齢者が、社会参画することによって、自らの介護予防に努めていただくと同時に、担い手となっていただく事業を選定することを予定している。このため計画における対象事業の選定にあ

たっては、庁内の実務担当者レベルによる検討会議を設置し、既存の事業で施策に該当するものを選定するだけでなく、財政当局の実務担当者も参加する予定のため、新規事業として展開できるものがあれば、計画記載事項を念頭に置きながら、事業を開発していくことも考えていきたい。

委員) 高齢者の生活様式について、政府も人生 100 年時代の中で、生き方そのものを変えていく提案もしている。シニアの方も、就労は生きがいくりと見ている方がいる一方、働かないと暮らしていけない方もいる。しかし、シニアになると就労する場がなく、従来のシルバー人材センターだけの対応でいいのかというところがある。生きがいの就労や生活のための就労等、多様な受け止めができる視点を持つことが必要だと思う。

委員) 地域共生社会に関連し、認知症カフェがあまり知られていないという結果だったとのことだが、情報を住民同士で共有し合うことが大事だと思う。行政が頑張ることも大切だが、住民同士で情報を共有し合うのが理想ではないか。市も上からやりなさいということではなく、住民自らが必要に感じ、コミュニティを作っていくことを目指して欲しいと思う。

委員) 生活支援体制整備事業の中で、地域づくりにおいて、協議体等を住民も含めて運営しているところがある。そのようなところを活性化し、地域住民の意識を高めていくことを、日常生活圏域で進めていく、またそうした取組を重層的に重ねていくことが、地域共生社会の実現に向けた新たな視点になると思う。

委員) 骨子案には、課題を 17 まで出しているが、これ以外の課題はどう扱っていくのか。例えば、高齢化する中での就労支援の充実は課題の中にはあがっていない。2040 年問題だけ出ている。こういう問題は、やはり支える中では必要な問題だと思う。環境が変わるとともに発現する課題をうまく捉えることが必要だと思う。

また、課題の緊急時の災害対策は大事な問題だと思うが、基本施策「安心・安全の生活環境の整備と住まいの整備」に防犯・防災が入っている。地域との交わりの中で防犯・防災として捉えるような考え方が必要だと思う。

また、現計画では、認知症の施策として、初期集中支援チームがあり、評価は実績を数値化しているが、いかに早期発見したかということをもっとわかりやすくし評価していくなどの設定をして欲しい。

説明員) 計画となると、概念的な文言や表現が多くなると認識している。骨子案として掲載した課題については、ニーズ調査の分析結果から得られたものや、第 7 期計画のポイントから得られた課題等を記載したが、それ以外にも、地域ケア会議から得られた地域課題、介護保険サービスの供給状況から得られた課題等も考えられるかと思う。計画素案の作成にあたっては、それらの課題を総合的に勘案した上で作成していきたい。委員のご指摘の計画を推進した結果どうなったのかということに関しては、例えば、評価対象事業の指標を改善するとか、あるいは計画そのものの評価をしっかりと考えていきながら立案をしていきたい。

議長) 1 つの事業は 1 つの目標のためだけに実施していることはなく、複数の役割とか意義を持った事業があるため、1 つの事業の評価が複数の目標になることもあり得る。柔軟に評価していただければと思う。

課題に健康状態、生きがい、社会的参加・知的能動性の得点のよいほうが、幸福度の平均点数も高いとあるが、事業の評価をする際に、幸福度が上がり、生活の質が上がるということが

最終目標で、そのための手段として色々な取組があると思うので、非常に良いのではないかと。

また、高齢者等実態調査報告書の中では、各圏域別に課題を整理しているが、地域別の取組は計画に盛り込むのか。

説明員) 地域における特性は異なるため、それらを勘案しながら、事業展開をしていく必要があると考えている。必要に応じて計画の中に記載していくことになるのではないかと。

委員) 今の意見は、支援を必要とする人達をどう支えていくかというところに関連しており、生活支援体制整備事業の取組を生かしていくことが大事だと思う。協議体の機能を活かしたり、志木市には社協の地区組織化がないので、住民のまとまりをどうするかは、町内会等の協力を必要とすると思う。

説明員) 生活支援体制整備でも、各圏域の特性に合わせたかたちで実施しているが、計画の記載においては、ある程度総論的なものになってくるとは思うが、現状及び将来の活動を考えると、地域特性なども網羅、包含した計画の表現にできればと考える。

#### 4 その他

##### <説明員>

当日配布資料、「第7期介護保険料（軽減適用後）」に基づき説明。

現在、志木市は政令通り9段階で保険料の金額を設定しているが、消費税が昨年10月に、8%から10%に引き上げられたため、財源を一部活用し、低所得者の1段階から3段階までの方について保険料軽減を行った。平成30年度までは第1段階の軽減をし、令和元年度は10月から消費税が引き上げられたため、本来の実施の半分の規模で10月から実施した。令和2年度からは軽減を完全実施し、第1段階が0.3、第2段階が0.5、第3段階が0.7となっている。介護保険事業計画では、第1段階0.5、第2段階0.75、第3段階も0.75で保険料は計算している。消費税財源を活用して保険料軽減しているが、公費も充当する仕組みになっている。介護保険サービス見込量や、高齢者人口に基づく認定化率等、今後3年間のサービスの概要を予測し、その結果に所得段階を考慮し保険料設定をさせていただく。

##### <質疑応答>

議長) 今後のスケジュールを教えてください。

説明員) 次回は10月を予定し、内容は計画骨子案を決定し、第8期計画素案の検討を考えている。

#### 5 閉会

以上